灯油・ガソリン価格の高騰に関する質問主意書

提出者

木 村

太

郎

灯油・ガソリン価格の高騰に関する質問主意書

当たりの店頭価格は、 の需要状況、 全国平均価格についても灯油は七週連続、 レギュラーガソリンの県内小売価格は、 石油情報センターの直近での調査 外的要因などで高騰する可能性がある。 七十九円六十一銭、 $\widehat{}$ 一リットル当たり百三十六円で前年同期比十一円高となっている。 月十一 レギュラーガソリンは六週連続で価格が上昇しており、今後もそ 配達価格は八十一円七十七銭で、 日現在) 特に灯油は東北地方の生活必需品であり、 によると、 我が青森県内において、 それぞれ前年同期比十二 灯油一リットル 消費者から 一円高

は家計に響くので大変厳しいと悲痛の声が上がっている。

との不満の声が上がっており、この問題については、 正においても、 に対し公約違反となったところである。 ○年比で二十五%削減するとする鳩山前首相の主張との整合性が問題となったが、平成二十二年度の 高 速道路 昨 年の の無料化」 衆議院総選挙で、 ガソリン税等の同税の大部分の暫定税率は実質的に維持され、公約は守られず変節し、 も掲げ、 民主党はマニフェストに自動車関連税の これらはガソリンの消費を促し、 同税の軽減と簡素化を求めてきた産業界からは、 自公政権時に、 温室効果ガスを二〇二〇年までに、 道路特定財源を平成二十年度限りで廃 「暫定税率廃止」 を主張し、 期待はずれだった 税制改 同様に 国民 九 九

一般財源に切り替えたこと等を踏襲して、 財政規律と地球温暖化防止の両面から幅広く議論する必要

があると考える。

従って、次の事項について質問する。

今回の灯油とガソリン価格高騰について、どのように認識しているのか、菅内閣の見解如何。

産業界からは、 「積極的な値上げはできるだけ避けたい」、消費者からは「家計に厳しい」と悲痛の声

が上がっていることに対して、国としてどのように対応していくのか、 菅内閣の見解如何

三一~二に関連し、 暫定税率について、一昨年の衆議院総選挙における民主党マニフェストでは 「廃止

し、二・五兆円減税」、昨年の参議院選挙におけるマニフェストでは 「自動車重量税 ・自動車取得税は簡

素化とグリーン化の観点から、 全体として負担を軽減」、 現状では 「暫定税率の水準を維持」

いるが、 事実上公約が守られなかったことに関してどのように捉えているのか、 菅内閣の見解如何。

右質問する。